

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年5月20日

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下田 佳史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀 俊勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀 俊勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成26年5月17日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年5月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金12円 総額 314,885,964円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年5月19日

2. 別途積立金の積立に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、下田佳史、林伸之、松下徹、古賀俊勝、西岡志朗、大森貴志及び池永隆を選任する。

第3号議案 取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

取締役6名及び監査役1名に対し、当社役員退職慰労金支給内規に定めた基準に従い、相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

当社の取締役を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入する。本制度の概要、会社が拠出する金員の上限、取締役が取得する当社株式数の算定方法と上限、及び当社の取締役に對する株式交付時期については議案のとおりとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	223,001	10,578	0	(注) 1	可決 95.23
第2号議案					
下田 佳史	188,562	45,017	0	(注) 2	可決 80.52
林 伸之	231,602	1,977	0		可決 98.90
松下 徹	231,602	1,977	0		可決 98.90
古賀 俊勝	231,602	1,977	0		可決 98.90
西岡 志朗	231,600	1,979	0		可決 98.90
大森 貴志	231,602	1,977	0		可決 98.90
池永 隆	231,592	1,987	0		可決 98.90
第3号議案	167,679	56,036	9,864	(注) 1	可決 71.61
第4号議案	233,058	521	0	(注) 1	可決 99.53

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。